

### 3 都市災害

#### 危険と隣りあわせ

昭和四十五年四月八日、大阪の地下鉄工事現場でおこったガス爆発災害は、五〇〇人ちかくの死傷者をだす大きな惨事となった。大都市のど真中でおこったこの災害は、日本のどこかで毎日のようにおこっている事故・災害に慢性化している人びとにも、大きなショックをあたえ、都市災害の複雑さとすさまじさをマザマザと見せつけた。さっそく、市では調査団をつくって、大阪のような悲惨な事故を繰り返さないために地下工事に関する総点検と調査をした。都市災害の発生は、複雑な近代都市構造の要素がからみあい、これをすべてなく

す特効薬も万能薬も現在のところみあたらない、と報告されている。

押し寄せる都市化の波は、年間一〇万人という驚異的な人口増をとめないながら、横浜の自然の地形と質を変えている。めまぐるしく変化する都市のなかでおこる災害は、これまで考えられなかったようなきわめて多様なかたちで発生する。地震・高潮・台風・洪水・津波・雷・集中豪雨・がけくずれ・地すべり・干ばつなどの自然災害から、火災・爆発・交通事故・鉄道事故・船舶事故・航空事故・漏電・公害など、市民生活にふりかかる災害をかぞえあげればきりがながい、これらは複雑な都市構造とからみあって、いつ、どこで、どんなかたちで市民の前にあらわれるかわからない。まさに「危険はいっぱい」である。

#### きめ手のない地震対策

災害のようそらは、自然災害にしても人為的災害にしても年々複雑になってきている。火災の予防と死傷者をなくす対策としては、広く市民を対象とした防災教室などを開いて防災意識を高め、災害予防のための実践活動をしているが、とく

に、昭和四十三年から施策の重点を

(1) 災害に弱い都市の体質を改善するため、都市の開発・再開発にたいして防災的な立場から指導を強化する

(2) 市民の防火・防災意識を普及、向上させる

(3) 施設や装備をふくめた防災技術の研究と訓練によって、防災活動が実践的におこなわれるようにし、市民が受ける被害を最小限にいとめる

の三点におき、「都市災害対策会議」、「市民防火(防災)の日」、「特別警防対策実行本部」を設置して、近代都市災害にたいして積極的に取り組み、着々と効果をあげている。

火災をはじめ地震・風水害などの災害に対処する消防力は、防災拠点となる消防庁舎の整備、防災機械器具の開発と拡充、人員の増員などにより充実強化をはかっている。消防署(所)は四十年以降新設三、建替一が終り、四十五年度には、新設三、建替一をおこなっている。この中には、四十四年におこなわれた分区による四消防署の新設工事がふくまれている。これが完成すれば、四十六年には一局、一〇課、一四署、四二出張所となり、消防車両(消防車、救急車、消防艇など)一九七台とあわせて防災体制は一段と充実される。

火災は四十年以降、減る傾向である。これは前にのべた重点施策の実践とあわせて組織体制の確立、装備の充実を積極的に進めてきたことによるものである。同時に、市民の認識と努力によって、防災意識が高まってきたことも大きな要因である。しかし、火災件数の減少とは逆に、火災による死者はふえている。火災による死者は四十年には一五人だったが、四十四年には三二人と二倍以上にふえている。その原因は、科学技術の進歩によりたくさん使われるようになった建築内装新建材や各家庭内で用いられる生活用品が、ビニール・プラスチック・ウレタンなどの化学製品のはらんに加えて、石油類、プロパンガスの普及によって火災の速度をまし、毒性ガスの発生をとめない、そのために死者をだす火災が多くなっているものである。

また台風や集中豪雨などがあると、丘陵地のためガケが多いという地形的条件から被害をうけることが多い。四十五年七月一日の集中豪雨では、四十一年六月二十八日の台風四号につぐ被害をだしてしまった。死者三名、負傷者七名、家屋倒壊八八棟、浸水家屋六、二〇〇棟、ガケくずれ二九〇カ所であった。市はこれらの被害を少なくするために努力しているが、

同時に市民の一人一人が、自分の生命の安全を確保することを第一に心がけることが大切である。

また、おびただしい交通量からおこる事故や急病人など、人命救急件数も年とともにふえている。四十年に約一万八、二〇〇件であった救急車の出場回数は、四十四年には約二万八〇〇〇件となっている。救急車は市内に一八台を配置しているが、一日平均約八〇件の事故や急病人を取り扱っている。

このため、四十三年には人命救助を目的とする消防特別救助隊に、オートバイを配置した。これは赤バイとよばれ、道路混雑が激しい市街地で優れた機動性を發揮し、一刻を争う人命救助や消火の初期活動に活躍している。

ある日突然に、たくさんの人々が同時に被害をこうむるのは地震災害である。大正十二年（一九二三年）の関東大地震では、市は壊滅的な被害を受けた。その貴重な経験とさらに広く衆知をあつめて地震対策をたてている。地震対策でもっとも大事なことは、市民の一人一人がその時なにするかであり、いかにして生命の安全をはかるかである。市では従来から地震時の応急対策と長期的な都市の安全対策をもちつつ、全機能をあげて対策に取り組んでいる。しかし、都市の過密

表 2—22 横浜市の火災発生の状況

	火災件数	り災世帯	り災人員	死者	負傷者	焼損面積 (m <sup>2</sup> )	損害額 (百万円)
昭和35年	1,038	783	3,250	13	96	20,783	355
36	1,187	839	3,550	13	129	25,081	384
37	1,249	1,350	5,402	28	244	31,947	696
38	1,283	785	3,590	16	163	26,206	672
39	1,118	955	3,259	18	146	30,723	783
40	1,239	889	3,375	15	181	40,075	1,288
41	1,169	757	2,872	17	169	20,427	680
42	1,219	934	3,304	35	159	28,978	1,147
43	1,182	931	3,750	25	143	33,311	892
44	1,106	1,034	3,301	32	178	37,487	1,521

資料：「横浜市消防年報」（消防局）

化が進み、危険物がふえるにしたがつて地震の被害もますます大きくなる危険があるので、現在、全局をあげて本格的な地震対策を策定中である。地震は、発生を防止することはもちろん、発生を予知することすら困難である。また、地震に弱い都市の構造を短時間に変えることもむずかしいので、いまのところ十分な地震対策は期待できないのが実状である。そこで市民も突然の地震に備えて、家庭で、職場で、学校で、電車やバスの中で、デパートで、地下街で、映画館で、あるいは歩行中、それぞれの場所で、まず自分自身の安全を確保することが大切である。

都市の防災は、市の機関のみでおこなうのではなく、市民総ぐるみの体制が必要であることから、市は四十三年以降、災害の予防を主とした市民自衛防災体制づくりを積極的にすすめている。市民の家庭は市民の手で、企業は企業自身の手でまもることを基本として、それぞれが自衛体制を整えるということがある。市民の地域活動としては、家庭婦人を主体とした「家庭防災予防員」の制度をもうけ、自主的な参加により地域のリーダーとして家庭の防火、防災意識の高まりをはかっている。家庭防災予防員は、四十五年六月現在、約二、

五〇〇人におよんでおり、その積極的な活動は成果をあげているが、将来ますます発展することを期待したいものである。さらに、会社・工場・事務所などの企業は自主的に（一部は義務として）自衛消防隊を組織して必要な装備を整えている。そして、防災計画をたて訓練をかさねることにより、有事にたいする自己防衛体制の確立に努めている。

#### ふえ続ける危険物

京浜工業地帯の中心をなす工場は、横浜市の東沿岸部に集中している。ここには近代的な大石油化学工場があり、そこで取り扱う石油類などの危険物は膨大な量になっている。このほか、石油類の需要増加にもなつて市内で貯蔵したり取り扱っている施設は、昭和四十四年末現在七、三六〇対象で、四十年から約二、〇〇〇対象ふえている。その量は約七〇〇万キロリットルで、市役所の庁舎をいれものとすると約八〇〇ばいになる量であるが、今後さらにふえることが予想される。これらの危険物施設の防災管理については、法律にもとづくきびしい規制をおこない、定期的または随時に施設の検査・指導を実施している。四十四年中には七、三六〇の施設にた

表 2—23 各区別の危険物施設の現況

	総数	製造所	貯蔵所	取扱所
鶴見	2,641	60	1,987	594
神奈川	877	20	626	231
西	237	1	134	102
中	546	6	396	144
南	226	0	132	94
保土ヶ谷	301	9	172	120
磯子	455	10	322	123
金沢	201	1	141	59
港北	426	5	306	115
戸塚	648	10	457	181
港南	138	0	85	53
旭	211	2	137	72
緑	351	5	205	141
瀬谷	102	0	57	45
<b>総数</b>	<b>7,360</b>	<b>129</b>	<b>5,157</b>	<b>2,074</b>

注：昭和44年現在

いして一万一、八八五件の検査をおこない、災害発生を未然に防ぐための予防措置をとっている。また、企業自身でも社会的責任において自衛防災対策を考えており、とくに地震時

の対策についてもみずからがおこなう具体的な計画をたてて、防災体制を整えている。ちなみに、四十四年中の危険物施設の火災は六件で、損害は約六〇〇万円であった。

## 防災と都市計画

従来の都市計画が防災を無視していたというわけではないが、利便性・機能性・経済性を追求するあまり、防災が土俵の外に追いやられていた感がないわけではない。昭和四十四年六月に改正された都市計画法でも、積極的に防災の精神を取り入れたとはいきれないのが実状である。都市機能の集中化は、機能的で便利な都市生活を生む。だが、そのかげに災害が起る危険がひそんでいる。これからの都市では、その都市の潜在危険が過去に経験しなかった災害をもたらすこととなる。都市計画をする場合、施設や建物個々の安全性についての検討配慮は当然のことであるが、さらに都市全体のなかで、人間と施設と機能との関連性もたらず災害を防ぐ積極的な配慮が必要である。この意味で、従来からおこなってきた防災建築街区の造成も、点としての局地的な意味しかなく、もっと面的に拡大していく必要がある。

防災は、本来人間中心の安全性が保障されることである。個々の施設計画がバラバラの防災計画のよせ集めではなく、全体の防災都市としての計画がなされ、つぎにそれが個々の施設におよんでいくべきものである。横浜市では、このような

観点にたつて都市計画に取り組みようとしている。地下鉄の建設に関連して吉田川を埋め立て、これを大通り公園に利用する計画や、港北ニュータウン開発計画の中で農業専用地区を設定することとしたのも、また金沢埋立地に都心部の工場などを移転させ、その跡地の一部を公園や緑地として利用しようとする計画も、一つはこうした防災都市の実現をめざしているものである。